



三井住友信託銀行が品川リフラクトリーズ<5351>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



品川リフラクトリーズ<5351>について、三井住友信託銀行が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の品川リフラクトリーズ株式保有比率は、5.46%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月15日。